

《海南税務署からのお知らせ》
マイナポータル連携で確定申告をもっと便利に【第1弾】

マイナポータル連携で、医療費控除の申告がぐっと便利に！

確定申告の中でも手間がかかる医療費控除の手続き
領収書の整理や集計に時間がかかっていませんか？

マイナンバーカードを使って、マイナポータルと連携すれば、医療費通知情報を自動で取得し、申告書へスムーズに入力できます。

- ✓ 医療費をまとめて自動取得
- ✓ 手入力・計算の手間を大幅削減
- ✓ ご家族分も取得できます

マイナポータル連携について



※ ご利用には事前の手続きが必要です。

詳しくは、こちらをご覧ください →→→

確定申告は、待ち時間なく申告できる「e-Tax」をぜひご利用ください。

(注) 税務署での相談(申告書の作成ややり直し)には、

①スマホ、②マイナンバーカード、③2つの暗証番号(※)、④事前予約が必要です。

※ 2つの暗証番号とは

- ☐ 数字 4 桁(利用者証明用電子証明書)
- ☐ 英数字 6～16 桁(署名用電子証明書)

マイナンバーカード作成時に設定したものです(税務署で設定したものではありません)。

有効期限切れや不明な場合は、お住いの市町の窓口にお問い合わせの上、

再発行・再設定をお願いします。